

別添2

令和6年度青谷かみじちフェスタ運営業務に係る 公募型プロポーザル提案書作成要領

1 企画提案に必要な書類

(1) 提出資料

- ア 企画提案書（単独事業者の場合は様式第4-1号、共同事業者の場合は様式第4-2号）
- イ 仕様書に基づく具体的な提案内容

(2) 提出に係る留意事項

- ア 仕様書をもとに、企画のコンセプト、実施内容、実施体制、実施スケジュールを具体的に記載すること。
- イ 制作物（ポスター、チラシ、パンフレット、のぼりなど）についての提案は、イラスト、シナリオ、絵コンテ等により実際の制作物がイメージできるものとする。
- ウ 運営に関しては、具体的な進行スケジュール、会場レイアウト、運営体制、スタッフの配置人数等を盛り込むこと。
- エ 業務準備・実施スケジュール
- オ 業務準備・実施体制・実施責任者の業務歴等（※共同事業者の場合は構成員全てのもの。）
- カ 用紙サイズは、A4判（必要に応じてA3判の折り込みも可とする。）用紙とし、（1）アの様式以外については、様式及び枚数については任意とする。
- キ 業務実施体制、実施責任者、事業所等概要等についての追加説明資料を求められた場合は、速やかに提出すること。
- ク 提出書類について、この実施要領に示された条件に適合しない場合、企画提案書等を無効とすることができる。
- ケ 見積書（積算内訳を明記すること。なお、見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の額を含めた金額とする。課税事業者にあつては、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。）
＜共同事業者にあつては次の書類を追加＞
- コ 共同事業者協定書（予定案で可。）
- サ 構成員の業務分担のわかるもの

2 企画提案書等の提出期限、提出場所及び提出方法等

- (1) 提出期限 令和6年7月12日（金）午後5時まで

- (2) 提出場所

〒689-0534 鳥取市青谷町吉川17番地 鳥取県立青谷かみじち史跡公園

- (3) 提出部数

正本1部、副本5部 計6部

- (4) 提出方法

持参又は郵送の方法による。（ファクシミリ及び電子メールによる提出は受け付けない）
なお、持参による場合は、提出期限までの日（休園日である令和6年6月24日（月）を除く。）

の午前9時から午後5時までの間に限り受け付ける。また、郵送の場合は、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留便に準ずるもの（親展と明記すること。）によることとし、令和6年7月12日（金）午後5時までに到着したものに限り受け付ける。併せて郵送したことを実施要領16の場所に電話により連絡すること。